

令和5年4月1日生まれの赤ちゃんから

新生児聴覚検査費用の一部を助成します

奈良市では、出産後に医療機関・助産所で実施する赤ちゃんの耳の聞こえの検査費用（初回検査）の一部助成を開始します。

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ1,000人に1~2人といわれています。聞こえにくさは発見が遅れると、言葉の発達が遅れたり、コミュニケーションが取りにくいなどの支障が起きることがあります。赤ちゃんの健やかな発達のためにも新生児聴覚検査を受けましょう。

対象となる方

令和5年4月1日以降に出生し、新生児聴覚検査実施当日に奈良市に住民票があり、生後28日以内に受検した赤ちゃん

※令和5年3月31日以前に出生した赤ちゃんは対象となりません。

対象となる検査・助成金額

自動 ABR 検査 上限 4,000 円

OAE 検査 上限 1,500 円

- ・上記検査のうちいずれか1回（初回検査のみ）となります。
- ・上限を超える費用は、自費でお支払いください。
- ・保険治療に該当する場合は助成対象外です。

受検方法

委託医療機関・助産所の場合（奈良県内の妊婦健康診査補助券が使えるところと同一です）

「新生児聴覚検査 同意書兼受診券」を母子健康手帳とともに委託医療機関・助産所に提出のうえ、受検してください。

- ・令和5年4月1日以降に妊娠届出をされた方は、「妊婦健康診査補助券」と一緒に綴られています。
- ・令和5年3月31日以前に妊娠届出をされ出産予定日がR5年4月1日以降の方は、受診券を別途ご自宅に送付しています。お手元に届いていない場合は、母子保健課にお問い合わせください。

委託医療機関・助産所以外の場合

受検費用はいったん立て替えてお支払いいただいた後、必要書類を添えて申請していただくことで、助成上限額の範囲内で奈良市が認める費用を還付いたします。窓口やホームページの「新生児聴覚検査費用還付申請書兼請求書」をご確認の上、申請して下さい。

Q：どんな検査ですか？

赤ちゃんが眠っている状態で小さい音を聴かせて、得られる反応を測定し耳の聞こえが正常かどうかを自動的に判定する検査です。眠っていれば、検査は数分間で終わります。赤ちゃんが不快に感じることはありません。薬は使わず、副作用もありません。判定の結果、必要な場合は精密検査を受診していただきます。

Q：検査時期はいつですか？

医療機関・助産所で、出生後1週間以内に行います。

また、医療機関・助産所以外で検査を受ける場合、生後28日以内に受検してください。医療機関については母子保健課にお問い合わせください。

Q：費用はいくらかかりますか？

医療機関・助産所毎に定められていますので、受検先にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

奈良市母子保健課

TEL：0742-34-1978 FAX：0742-34-5155

